

平成29年度

第 8 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(概要版)

平成 29 年 12 月 22 日

於：鞍手町議会議事堂

第 8 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成 29 年 12 月 22 日（金）
- 2 開催時間 開会 13 時 25 分
閉会 14 時 30 分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員
委員長 藤 井 睦 彦
副委員長
委員 松 山 進 小長光 隆
小 島 美智子 小 川 和 男
郡司島 敏 亨 堀 角 泰 正
田 中 二三輝 相 葉 富 雄
有 田 勝 美 阿 部 哲
- 5 欠席委員 由 衛 久 子 許 斐 英 幸
- 6 事務局 藤 原 光 徳 石 田 正 樹
- 7 推進本部 三 戸 公 則 小長光 弘 平
白 石 秀 美 立 石 一 夫
筒 井 英 和 梶 栗 恭 輔
大 鶴 友 寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

- ・司会より開会
- ・資料の確認

2. 委員長あいさつ

- ・藤井委員長よりあいさつ

3. 議 事

- ・設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行

(1) 鞍手町庁舎等建設基本計画（案）について（最終答申）（案）について 藤井委員長

本日は最終答申（案）の確認を行い、承認を得られたら、議事（2）その他の中で最終答申という流れで進めていきたい。事務局の方から最終答申（案）について説明をお願いします。

- ・事務局から【資料 23】鞍手町庁舎等建設基本計画（案）について（最終答申）（案）について説明

藤井委員長

資料 23 について説明があった。意見や質問を伺っていきたい。

田中委員

（3）の「福祉サービスの低下を招かないよう」という部分は、「後退」という言葉も考えられるが、この表現でよいのか。また、2 の関連意見として「くらで病院移転建替えが一体的に進むということが広く認知されており、両事業が歩調を合わせ」とすると両方を一度に建替えるという表現にとれ、庁舎等建設検討委員会が病院のことまで言う必要はなく外すべきだと思うが。

事務局 藤原

2 のその他関連意見については、付帯意見として、前回の会議の際にこういう意見が出たということを考慮して記載している。委員会で判断いただき外すことは問題ない。

田中委員

あくまでもこの委員会は庁舎建設の検討委員会であって病院の云々というのは越権が過ぎるのではないか。これは外すべきだと思う。

事務局 藤原

当初は野球場の中に一緒に建てるということで一体化としていたが、現在の候補地についても、野球場に病院が建ち、その横の土地に庁舎を建てるということで、病院と庁舎を隣同士で一体化として建設したいという事務局の考えは説明してきた。真横ではないが、あくまでも一体化として考えておりこのような書き方になっている。検討委員会の中で病院に対する記述をするのは如何なものかということであれば、この部分を削除するのは問題ない。委員会で判断してほしい。

松山委員

中間答申は、候補地については庁舎と病院とが連携してやっていくというような内容であり、その流れの中でここまで来ている。病院と一体的に進もうよということで前回の委員会の中でも意見は多く出ており、最終答申に意見として出すことは何らおかしくないと思う。逆にそういう問題を一切答申に挙げないことの方が問題ではないかと感じる。

郡司島委員

確認だが、基本計画（案）というのは建設が完成するまでのスケジュールを含むという認識でよいか。平成 32 年度末の完成を目指してスケジュールを組んであると思うが、それまでを含んだ基本計画（案）ということによいか。

事務局 藤原

スケジュールまで含んだところで基本計画は案として挙げている。

郡司島委員

ここ最近は何長のこと色々あるが、そのことの影響を受けるのかどうか。せっかく半年以上かけて話し合いをしてきており、このスケジュールが悪い意味で引っ張られたりしないかどうか確認をしたい。

事務局 藤原

今の状況がこのスケジュールに何か関連するものではなく、粛々と事務をこのスケジュール通りに進め、財政措置の関係上、平成 32 年度末に終われるよう事務局としては頑張っていきたい。

郡司島委員

平成 33 年の春を楽しみにしている。

藤井委員長

いろいろ問題はあると思うが、庁舎は予定通り進めるということで。

田中委員

もう一度よろしいか。そうであれば尚更、2 のその他関連意見の「両事業が歩調を合わせ」というこの文言だけでも外すべきだ。今、病院は、基本設計等の予算については執行が止まっている状態なので、庁舎は庁舎としてきちんと粛々と進んでいただきたいと思っている。せめて「両事業が歩調を合わせ」だけでも外しておかないと、病院が動くまで動けなくなってしまう。

有田委員

巷の話では庁舎の話より、むしろ病院の問題の方が住民の皆様方の話題になっている。マスコミやテレビ等で色々出てきている中で、この文章ではどちらもストップになるのではないかと感じる。ここは外すべきではないかと思う。

松山委員

「両事業が歩調を合わせ」という部分を外したときに、文にならないのではと思うが。前段部分の「広く認知されており」から後が続かない。

阿部委員

この付帯意見は、委員から出た意見であり、事務局は、委員から出た意見を付帯意見として記載し示している。事務局に他意があるわけではない。この発言をされたのは今日欠席されている委員で、自分の発言をどうして消すのかと言われた場合は困るところもあるが、大多数の委員が「両事業が」の部分についての記載を削除するというのであれば、その結果を真摯に受け止めなければならないと思う。

松山委員

前回の委員の発言は、病院がこのように問題になっているのだから、庁舎建設についても先延ばししたらどうかというような内容だった。それに対して、庁舎は庁舎、病院は病院で、庁舎の検討委員会として庁舎建替えの内容については事務局の考えに賛同するのでそれでいこうという話となった答申だと思っている。ここにそのことを何も記載しないのはどうか。外せば見た目はそれで終わるが、今まで検討したことが何も挙がってこないというのは如何なものかと思う。

藤井委員長

少し休憩とする。

～休憩～

藤井委員長

再開する。

田中委員

その他関連意見については、休憩前に私の意見で「両事業が歩調を合わせ」という部分を全て外すべきとしていたが、「両事業が、有利な財源を…」と続け、「歩調を合わせ」という部分を外せば、病院は病院、庁舎は庁舎というふうに受け取れるので、そのような形にここを変更するという意見に変えさせていただきたい。

小川委員

「両事業」ではなくて、「一大事業」としたらどうか。

藤井委員長

今、田中委員が言われた文言でどうか。そういう文言で良ければ修正するという形で進めたい。

田中委員

「一大事業」か。

藤井委員長

そうではなく「両事業」に修正するということ。

田中委員

「一大事業」とすると、病院と庁舎の建て替え自身が一大事業だという意味合いにとられ、それこそ同調して動けというイメージにとられる。それぞれ独立性を持たせるために、「両事業」というふうにはっきり読み取れるような表現の方が良いと思う。

藤井委員長

何か他にないか。

郡司島委員

「両事業が」ではなく「それぞれの事業が」とし、「歩調を合わせ」は削除してはどうか。

田中委員

「それぞれの事業が」がよい。

藤井委員長

「それぞれの事業が」に修正するがよろしいか。

一同

異議なし。

藤井委員長

他にないか。

事務局 藤原

最初に（３）の「福祉サービスの低下を招かないよう」という部分は「低下」ではなく「後退」ではないかという意見があったが、こちらについても委員の意見で決めていただきたい。

田中委員

役所用語として最適な言葉であればどちらでもよい。

事務局 藤原

「福祉」では「後退」、「サービス」であれば「低下」と思い、このように記述している。どちらが正解ということはない。

田中委員

「低下」か「後退」か、表現的にどちらが正しいのかという感覚で聞いた。

事務局 藤原

どちらでも通じるのではないかと思う。

田中委員

ではこのままで。

藤井委員長

それではこのままで。他に何かないか。なければ（２）その他に移るがよいか。
正式文書を作り答申をしてよいか。

一同

異議なし。

藤井委員長

それでは新しく文書を作るため休憩とさせていただきたい。その他に質問等があれば先に受け付けたい。

有田委員

前回の会議の中で住民説明会の話が出ていたが、病院問題についてマスコミ報道等を通じて住民の皆様も知っておられ、また、議会における委員会の報告も各区に配られている。今、庁舎建設における住民説明会を開催すると、病院問題の話が主体的になって本末転倒になるため、時機を考えられてはどうか。

事務局 藤原

事務局としては今年度中に開催したいと考えているが、今、委員が言われたように病院の問題で町長への質問が多数あると思う。今の時点でいつ頃やりたいという明確なことは言えないが、事務局に任せていただき、時機を考えながら開催したいと思っている。

有田委員

せっかく開催するのだから、住民の皆様には庁舎の情報を周知できるような時機を選んでやっていただきたい。今はその時機ではないと思い提案した。

事務局 藤原

そのように検討したい。

藤井委員長

他になれば最終答申に入る。準備のため休憩とする。

～休憩～

（２）その他

藤井委員長

それでは再開する。「鞍手町庁舎等建設基本計画（案）について（最終答申）」が配布してあるが確認をお願いします。二枚目の付帯意見は、その他の関連意見について「両事業が歩調を合わせ」の部分を「それぞれの事業が」と変更している。この内容で良ければ最終答申に入る。

一同

異議なし。

藤井委員長

それでは今から最終答申に入る。

～町長入室～

～最終答申書読み上げ～

徳島町長

本年の５月から長い期間にわたりご尽力を賜り、まずもって御礼を申し上げます。この答申書をしっかりと受け止め、行政内部、町民の皆様方、そして委員の皆様方の意見をきっちりと聞きながら、これから着実に進めていきたい。

～町長退室～

藤井委員長

それでは最終答申が終わったので、その他事務局からお願いしたい。

- ・事務局より今後のスケジュール概略と委員報酬について説明

４．閉　　会

- ・委員長より最終あいさつ
- ・事務局より閉会